

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)			
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 和 7 年 7 月 分	令 和 7 年 11 月 分	令 和 7 年 12 月 分
(製造業)										
生産用機械器具製造業		34		8.8	41	331	413	466	467	
	金属加工機械製造業	35	金属工作機械、金属加工機械、金属工作機械用・金属加工機械用部分品・附属品（金型を除く）及び機械工具（粉末や金業を除く）の製造を行うもの	9.1	30	356	319	340	350	
	その他の生産用機械器具製造業	36	生産用機械器具製造業のうち、35に該当するもの以外のもの	8.7	44	324	441	503	501	
業務用機械器具製造業		37	業務用及びサービスの生産に供される機械器具の製造を行うもの	14.3	82	530	679	743	754	
電子部品・デバイス・電子回路製造業		38		10.5	45	388	667	771	773	
	電子部品製造業	39	抵抗器、コンデンサ、変成器及び複合部品の製造、音響部品、磁気ヘッド及び小形モーターの製造並びにコネクタ、スイッチ及びリレーの製造を行うもの	11.1	46	434	693	888	845	
	電子回路製造業	40	電子回路基板及び電子回路実装基板の製造を行うもの	3.5	24	189	250	300	314	
	その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業	41	電子部品・デバイス・電子回路製造業のうち、39及び40に該当するもの以外のもの	12.2	50	421	775	844	868	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和8年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和7年分のものとは異なる業種目などについては、令和7年11月分及び12月分の金額は、令和7年分の評価に適用する令和7年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和7年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和8年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】																
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分			
				8 年														
				1 月 分														
(製造業)																		
生産用機械器具製造業		34	540 435	607 441	578 444	601 449												
金属加工機械製造業		35	365 316	396 319	385 322	385 324												
その他の生産用機械器具製造業		36	591 470	669 476	635 480	665 485												
業務用機械器具製造業		37	786 686	826 693	801 698	816 704												
電子部品・デバイス・電子回路製造業		38	771 686	830 692	828 697	904 706												
電子部品製造業		39	778 685	866 696	823 706	908 719												
電子回路製造業		40	341 246	417 254	464 264	518 277												
その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業		41	894 816	930 817	937 819	1,015 825												